



内閣府

《平成30年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業》

## 中央研修大会【御案内】

子供、若者の居場所を考える

- ◇日時 第1日目 平成30年11月26日（月）14:00～18:30  
第2日目 平成30年11月27日（火）10:00～15:30
- ◇場所 国立オリンピック記念青少年総合センター  
（東京都渋谷区）
- ◇主催 内閣府
- ◇対象 各都道府県から推薦された青少年育成指導者，少年補導委員，  
青少年の健全育成を図る活動を行っている団体の職員等

### 【プログラム（案）】

#### 【第1日目】

- 14:00 主催者挨拶  
14:05 行政説明（内閣府）  
14:25 特別講演 「犯罪から子供を守る」  
15:30 中央研修大会シンポジウム  
○基調講演（15:30～16:00）  
○パネリスト発表（16:05～16:45）  
○休憩（15分）  
○ディスカッション・質疑応答（17:00～18:30）

#### 【第2日目】第1～第4専門研修会（＊午前と午後，受講者は希望する研修会に出席）

- 10:00～12:00 午前の部  
12:00～13:30 休憩  
13:30～15:30 午後の部

注）当日のプログラムは，都合により一部変更になる可能性もあります。

## 【研修大会のメインテーマ】

### 【研修大会のメインテーマ等について】

平成30年度中央研修大会のメインテーマを「子供、若者の居場所を考える」としました。

次世代を担う子供・若者たちの健やかな成長と自立・活躍には、家庭や学校だけでなく、地域社会の中で子供・若者が経験を積み、支えられて成長していくことが大切です。

こうした中、地域社会で子供・若者が活躍したり、受け入れられたりする場として居場所の存在が注目されています。

それは児童館や青少年センターであったり、子ども・若者総合相談センターやフリースクールであったり、子供食堂であったりと、子供・若者が置かれた状況で異なりますが、その存在が子供・若者の育成や支援に大きな役割を果たしていると言えます。

本年度の研修大会はこのような観点から、子供・若者にとっての居場所づくりや居場所を中心とした支援機関のネットワーク化、居場所に携わるスタッフの専門性、居場所の運営に子供・若者が主体的に参画することの意義について、専門家、実務家の皆様による基調講演、シンポジウムを開催いたします。

専門研修会では今日の子供・若者が直面している諸課題について、専門家の皆様による講演を開催いたします。

また、本年5月に新潟市で下校中の児童が殺害されるという、痛ましく許しがたい事件が発生しました。政府として、今回のような事件が二度と発生しないよう従来の取組を検証し、「登下校防犯プラン」として対策を進めています。本年度は、登下校時の子供の安全確保を含め、犯罪からどう子供を守るかについて特別講演を併せて開催いたします。

本研修大会を、子供・若者の育成支援や安全対策について改めて考える機会にさせていただきたいと思います。

### 【1日目】

プログラム	講師	テーマ	内容
特別講演	小宮 信夫 氏 立正大学文学部社会学 科教授	犯罪から子供を守る	犯罪から子供を守るため、地域安全マップの活用による危険個所の把握、他の防犯関係機関等との連携などについて具体的事例を交えて考えていきます。
シンポジウム 基調講演 コーディネーター	松田 考 氏 札幌市若者支援総合セ ンター(Youth+センタ ー)館長	若者の居場所を考える (話題提供として)	基調講演では札幌市若者支援総合センターにおける取組の実情や課題に触れながら、若者にとっての居場所の意味や必要性などについて理解を深めます。
パネル・ディスカッション パネリスト	辻 幸志 氏 NPO 法人 こうべユー スネット 理事長	健全育成の面から放課後や余暇に青少年が自発利用する居場所づくりについて	続いて4人のパネラーから、健全育成の視点、困難を有する子供・若者を受け入れる視点、学校

	西野 博之 氏 NPO 法人 フリースペ ースたまりば 理事長	困難を有する子供・若 者の受け入れ、その居 場所づくりについて	を舞台にした貧困や中退の予防の 視点、街の中で孤立した若者たち を受け入れる視点にそって、それ ぞれの活動について報告がありま す。
	石井 正宏 氏 NPO 法人 パノラマ 代表理事	貧困や中退等の予防目 的を内包しつつ、ステ ィグマを生まない開か れた居場所づくりにつ いて	その後、全員で「居場所の定 義」、「居場所をコアとした専門的 支援機関のネットワーク」、「居場 所に携わるスタッフの専門性とピア ・ボランティア」、「居場所の運 営に子供・若者が主体的に参画す ることの価値」などの課題につい て考えていきます。
	高橋 亜美 氏 アフターケア相談所 「ゆずりは」 所長	街のなかに孤立した若 者たちの「心の居場 所」を作る活動につ いて	

## 【2日目】

第 1 専門 研 修 会	宮代 哲男 氏 杉並区保健福祉部 児童青少年課事業係長	大型児童センター「ゆ う杉並」での中高生支 援	様々な背景を持つ中高生たちが、肩 肘張らずに自分と向き合い、自己実現 できる居場所として、中高生の児童館 「ゆう杉並」が果たす機能と役割につ いて、考えていきます。
第 2 専門 研 修 会	渡辺 ゆりか 氏 名古屋市子ども・若者 総合相談センター長	本人を中心とした<ネ ットワーク>による子 供・若者支援	ひきこもり・不登校・ニートやその 他様々な困難を有する子ども・若者等 の支援において、多様な専門機関・関 係機関とどう連携を図り、地域のイン フォーマルな人材とどのように繋がっ ていくか、事例を交えて考えていきま す。
第 3 専門 研 修 会	戒能 民江 氏 お茶の水女子大学 名誉教授	若者への性暴力被害	若者の性暴力被害の実態についての 最近の状況や、被害防止の視点からの 関係機関・団体の取組について考えて いきます。
第 4 専門 研 修 会	末木 新 氏 和光大学現代人間学部 心理教育学科 准教授	SNS を利用した若者の 支援（～自殺予防を中 心に～）	最近の若者及び若者が巻き込まれる 事件をテーマに、メディア利用環境の 観点から予防・支援方法を考えます。 また、こうした対応のための社会的資 源の投入の必要性について扱います。

注) テーマ等は現時点では仮題であり、後日に変更になることもあります。

## 【講師紹介】

### 【小宮 信夫 氏】立正大学文学部社会学科教授

中央大学法学部法律学科卒業。ケンブリッジ大学大学院犯罪学研究科修了。国連アジア極東犯罪防止研修所、法務省人権擁護局、法務省法務総合研究所などを経て現職。地域安全マップの考案者。警察庁「持続可能な安全・安心まちづくりの推進方策に係る調査研究会座長」、文部科学省「学校と関係機関との行動連携に関する研究会委員」、内閣府「情報誌青少年編集委員会アドバイザー」、東京都「非行防止・犯罪の被害防止教育の内容を考える委員会座長」などを歴任。

### 【松田 考 氏】札幌市若者支援総合センター（Youth+センター）館長

平成12年より勤労青少年ホームに勤務。民間企業で勤務した経験から「公の施設としてこれで良いのか」に疑問を抱き、新たな社会的役割を求めて試行錯誤を始める。平成16年より地域の定時制高校との連携（校内ユースワーク）、平成18年より地域若者サポートステーション事業、平成22年よりさっぽろ子ども若者支援地域協議会、平成24年より欧州のユースワーカーとの共同研究などを展開。今なお「全ての子ども若者にとって、家庭や学校・職場以外の育ちの場がなぜ必要か」の回答を探し続けている。

### 【辻 幸志 氏】NPO 法人 こうべユースネット 理事長

市民と企業と行政がパートナーシップを発揮しあう「市民社会」の実現を図る中で、共に青少年の健全な育成活動に取り組むことを目的に、神戸を代表する16の青少年団体が中核となり設立された特定非営利活動法人。平成23年度から平成26年度まで常務理事兼事務局長、平成27年度から理事長に就任。

21世紀を担う青少年の育成を目指して、青少年の自主活動を促進すると共に、青少年育成に取り組む地域社会に対して、その特徴やニーズに合った支援（指導・助言）を行っている。

### 【西野 博之 氏】NPO 法人 フリースペースたまりば 理事長

昭和61年より不登校児童・生徒や高校を中退した若者の居場所づくりにかかわる。平成3年、川崎市高津区に「フリースペースたまりば」を開設。不登校児童・生徒やひきこもり傾向にある若者たち、様々な障がいのある人たちと共に地域で育ちあう場を続けている。現在、川崎市子ども権利条例の具現化を目指してつくられた「川崎市子ども夢パーク」所長、その中に併設された「フリースペースえん」代表。文部科学省「フリースクール等に関する検討会議」委員。早稲田大学・神奈川大学非常勤講師。

### 【石井 正宏 氏】NPO 法人 パノラマ 代表理事

ひきこもり状態にある若者を支援するNPO法人で10年間支援を経験し、ひきこもる前の若者たちへの予防的支援に取り組むため、平成21年に「株式会社シェアするココロ」を設立。課題集中校や教育困難校と呼ばれる高校での中退や進路未決を予防的に支援するため「NPO法人パノラマ」を設立し、有給職業体験プログラム「バイターン」及び校内居場所カフェ事業の運営を行う。平成25年度内閣府「困難を有する子ども・若者及びその他家族に対する支援の在り方に関する調査研究」企画分析委員。

### 【高橋 亜美 氏】アフターケア相談所「ゆずりは」 所長

日本社会事業大学社会福祉学部卒業。自立援助ホームのスタッフを経て、平成23年4月東京都の養護施設・自立支援ホーム・里親家庭を出た方の相談所としてのアフターケア相談所「ゆずりは」所長に就任。著書に『愛されなかった私たちが愛を知るまで―傷ついた子ども時代を乗り越え生きる若者たち』（かもがわ出版 平成25年）『子どもの未来をあきらめない 施設で育った子どもの自立支援』（明石書店 平成27年）

### 【宮代 哲男 氏】杉並区保健福祉部児童青少年課事業係長

平成9年に開館した全国初の中高生専用の大型児童センター「ゆう杉並」の施設長。ゆう杉並ではスタッフ、主査、係長として13年間、中高生支援に携わってきた。日々来館する様々な背景を持つ中高生たちのために、心地良い居場所づくり、無理ない自然な形での参画、地域の団体や機関と連携した多様な中高生支援に取り組んでいる。

### **【渡辺 ゆりか 氏】名古屋市子ども・若者総合相談センター長**

広告代理店勤務を経て、就労支援の世界へ。大学のキャリアセンター、生活困窮者の就労支援、障害のある方の就労・生活支援の経験を積み、一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト設立。2013年から名古屋市子ども・若者総合相談センターセンター長。「誰もが人とのつながりの中で、自分の成長と人への優しさを生み出せる社会」の実現に向け、仲間と奔走中。

### **【戒能 民江 氏】お茶の水女子大学 名誉教授**

DV被害の増加、社会的孤立、離婚、貧困、複合的困難、子どもや若年女性の問題など、性暴力・性虐待の問題が複雑化・深刻化する中、性暴力・性虐待問題と向き合い、支援制度改革を主張し続けてきた。ジェンダー法学・女性に対する暴力研究、厚生労働省「婦人保護事業等の課題に関する検討会」座長を歴任。著書：戒能民江編著『危機をのりこえる女たち—DV法10年、支援の新地平へ』平成25年、信山社 ほか

### **【末木 新 氏】和光大学現代人間学部心理教育学科 准教授**

専門は臨床心理学。東京大学大学院教育学研究科臨床心理学コースにて、「インターネットを活用した自殺予防に関する研究」というテーマで博士号を取得。平成24年4月から和光大学現代人間学部専任講師として着任。最近の研究活動は、インターネットを活用した自殺予防、自殺対策の経済的価値、自殺予防戦略に関する選好。